

令和4年度 第6回 谷浜・桑取区地域協議会

次 第

日時：令和4年10月13日（木）午後6時30分～

会場：谷浜・桑取地区公民館 2階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【報告事項】

- ・令和3年度の「くわどり湯ったり村」、「ゆったりの家」における市及び指定管理者の収支状況等について

【協議事項】

- ・「地域活性化の方向性」の検討について

4 その他

次回地域協議会 _____ 月 _____ 日（ _____ ）午後6時30分から

5 閉 会

令和3年度の「くわどり湯ったり村」、「ゆったりの家」における
市及び指定管理者の収支状況等について

1 施設の概要

	くわどり湯ったり村	ゆったりの家
所在地	大字皆口 601 番地	大字横畑 659 番地
設置	平成 11 年度	平成 14 年度
構造	鉄筋コンクリート造	木造
面積	延床 2,524 m ²	延床 154 m ²
指定管理者	リフレ上越山里振興(株)	同左

2 利用状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
くわどり湯ったり村	44,038 人	22,361 人	29,379 人
うち宿泊	2,661 人	1,070 人	1,893 人
うち日帰り温浴	25,238 人	12,742 人	16,674 人
うち食堂	13,374 人	7,946 人	10,154 人
ゆったりの家	888 人	104 人	196 人
合計	67,465 人	39,334 人	47,239 人

3 市の収支状況（くわどり湯ったり村及びゆったりの家）（単位：千円（④を除く））

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
①収入	-	-	-	
②支出	修繕料	2,045	2,235	3,323
	くわどり湯ったり村及び ゆったりの家 施設管理運営委託料	35,893	35,893	35,893
	その他委託料	2,149	1,186	1,100
	工事請負費	-	8,404	1,032
	備品購入費	146	-	411
	新型コロナウイルス 減収補填金※1	1,262	-	-
	その他	40	296	380
	合計	41,535	48,014	42,139
③公費投入額（②-①）	41,535	48,014	42,139	
④利用者1人当たりの 公費投入額（単位：円）	616	1,221	892	

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したものの。

令和3年度の「くわどり湯ったり村」、「ゆったりの家」における
市及び指定管理者の収支状況等について

4 指定管理者の収支状況

(1) リフレッシュビレッジ施設全体

(税抜、単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
①収入	利用料金収入	121,860	67,171	82,136
	リフレッシュビレッジ 施設管理運営委託料	39,385	39,030	39,030
	新型コロナウイルス 減収補填金※1	3,502	-	-
	その他	616	22,633	25,057
②支出		154,025	121,461	134,424
差引 (①-②)		11,338	7,373	11,799

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料金収入等が減少した指定管理者に対し、協定に基づいて減収分を補填したもの。

(2) くわどり湯ったり村及びゆったりの家

(税抜、単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
①収入	利用料金収入	69,642	32,028	46,376
	くわどり湯ったり村 ゆったりの家 施設管理運営委託料	32,927	32,630	32,630
	新型コロナウイルス 減収補填金※1	1,262	-	-
	その他	600	17,226	18,018
②支出		98,762	76,928	91,062
差引 (①-②)		5,669	4,956	5,962

5 令和3年度の主な取組等について

- ・ まん延防止等重点措置に伴う時短営業 1/21～3/6
- ・ コロナ染症の影響と冬季間の閑散期に伴う営業形態の変更及び経費削減
→日帰り温泉：土日祝日、宿泊：金土日祝日の営業 12/13～3/17
- ・ 季節限定のメニューや日替わりのメニューを増加
- ・ 雇用調整助成金など、国や県等の各種助成金を積極的に活用

出資法人等経営状況報告書

1 作成年月日及び担当部署

作成年月日	令和4年8月23日	担当部署	産業観光交流部 施設経営管理室
-------	-----------	------	-----------------

※以下は令和4年3月31日現在の内容です。

2 法人等の概要

法人名	リフレ上越山里振興 株式会社		
代表者	代表取締役 平井 民夫		
	<input type="checkbox"/> 常勤	<input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	<input checked="" type="checkbox"/> プロパー <input type="checkbox"/> 市兼務 <input type="checkbox"/> その他
所在地	新潟県上越市大字皆口 601 番地		
設立年月日	平成10年12月18日		
資本金	6,000 千円	市出資割合	87.8%
設立目的	食と健康をテーマとしたリフレッシュビレッジ事業を通して、市民の財産ともいえる上越市西部中山間地の緑豊かな自然を活用し、地域農林水産業の活性化を図るため。		
主な事業	(1) くわどり湯ったり村、ヨーデル金谷、ゆったりの家の管理運営 (2) 文化振興に関する事業 (3) 観光広告及び宣伝に関する事業		

3 役員数

(単位：人)

	常勤	非常勤	計	内訳		
				プロパー	市兼務	その他
取締役	1	8	9	1	0	8
監査役	0	1	1	0	0	1
計	1	9	10	1	0	9

4 職員数

(単位：人)

	計	内訳	
		プロパー	市兼務
正社員	9	9	0
その他	11	11	0
計	20	20	0

5 事業実績（概要）

【第 25 期の経営状況】

- ・ 第 25 期の売上高は、前期と比較して 14,963 千円増（14.1%増）の 121,166 千円となりました。依然として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったものの、各種キャンペーンを積極的に活用するなど、利用者数や売上高の増加につなげました。
- ・ また、くわどり湯ったり村では閑散期となる冬期間を平日休館としたほか、ヨーデル金谷では営業時間を見直すなど、利用者へ最大限の配慮をした上で経費の縮減を図りました。
- ・ 営業利益は△13,871 千円となったものの、雇用調整助成金や営業時間短縮協力金等の各種助成金収入などがあったことから、経常利益は 10,452 千円となりました。
- ・ この結果、当期純利益は 4 期連続の単年度黒字となる 8,926 千円を計上し、第 25 期末の繰越利益剰余金は△42,466 千円となりました。

【第 25 期の主な取組】

(1) くわどり湯ったり村

- ・ 新潟県の「使っ得！にいがた県民割キャンペーン」や、市の宿泊割引キャンペーンなどを活用し、利用者の獲得に取り組みました。
- ・ レストランでは、季節や日替わりのメニューを拡充するとともに、お食事ポイントカードの導入により利用客の定着を図りました。

(2) ヨーデル金谷

- ・ 市のプレミアム商品券や「地産地消キャンペーン」、「リリエンフェルト姉妹都市 40 周年記念事業キャンペーン」に参加するなど、売上確保に取り組みました。
- ・ ワンプレートランチやテイクアウト商品などを考案し、新規顧客の獲得に取り組みました。

【各施設の実績】

(1) 利用者数

(単位：人)

施設名	第 23 期	第 24 期	第 25 期
くわどり湯ったり村	44,038	22,361	29,379
ヨーデル金谷	22,539	16,869	17,664
ゆったりの家	888	104	196
合計	67,465	39,334	47,239

(2) 損益状況

(単位：千円)

施設名	区分	第 23 期	第 24 期	第 25 期
くわどり湯ったり村	売上高	101,731	63,829	78,177
	経常利益	4,615	4,103	5,229
ヨーデル金谷	売上高	58,676	41,544	42,160
	経常利益	4,055	2,674	5,210
ゆったりの家	売上高	838	830	830
	経常利益	71	△15	13
合計	売上高	161,245	106,203	121,166
	経常利益	8,740	6,763	10,452

※ 端数処理の関係上、合計額が一致しない場合があります。

6 財務状況（税抜）

（単位：千円）

項 目		第 23 期	第 24 期	第 25 期
		自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日	自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日	自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日
損益計算書	売上高	161,245	106,203	121,166
	売上原価	43,761	26,460	29,564
	売上総利益	117,484	79,743	91,602
	販売費及び 一般管理費	111,875	95,616	105,473
	営業利益	5,609	△15,874	△13,871
	営業外収益	4,118	23,560	25,057
	営業外費用	986	923	734
	経常利益	8,740	6,763	10,452
	特別利益	0	0	0
	特別損失	0	777	0
	税引前当期純利益	8,740	5,986	10,452
	法人税等	70	76	1,527
	当期純利益	8,670	5,910	8,926
項 目		令和 2 年 3 月 31 日現在	令和 3 年 3 月 31 日現在	令和 4 年 3 月 31 日現在
貸借対照表	資 産	24,227	26,614	31,477
	負 債	75,529	72,006	67,942
	純資産	△51,302	△45,391	△36,466
	資本金	6,000	6,000	6,000
	利益剰余金	△57,302	△51,391	△42,466
その他	0	0	0	

※ 金額については、千円未満を四捨五入して表示しており、端数処理の関係上、決算書及び計算結果と一致しない場合があります。

7 市からの財政支出等

(1) 委託額（税込）

（単位：千円）

内訳		令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
①	指定管理料（※1）	42,933	42,933	42,933	
②					
計		42,933	42,933	42,933	

※1 リフレッシュビレッジ施設（くわどり湯ったり村、ヨーデル金谷、ゆったりの家）の合計額

(2) 財政援助額（税込）

（単位：千円）

内訳		令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
①	補助金（助成金）	0	0	0	
②	貸付金	0	0	0	
③	損失補償（※2）	39,915	39,901	39,991	借入限度額 40,000 千円
④	債務保証	0	0	0	
⑤	その他	3,502	0	0	指定管理減収補填金
		1,764	780	930	シニアパスポート減免補填金
計		45,181	40,681	40,921	

※2 金額は、対象となる借入金の各事業年度の期末残高

8 今後の経営計画等

(1) 次期事業計画（第26期）

売上高 162,157 千円、経常利益 1,164 千円の計上を目標に掲げ、次に挙げる事案などに取り組み、公の施設として、市民から親しんでもらえる施設運営を目指す。

① 会社全般

- ・ 各業種のガイドラインに沿って新型コロナウイルス感染症予防対策を実施する。
- ・ 地域の一員として自覚を持ち、地域社会に貢献できる会社を目指す。

② くわどり湯ったり村

- ・ SNSの有効活用や折込チラシエリアを拡大し、情報発信を強化する。
- ・ 施設周辺の環境整備に努め、山里の癒しの提供を進める。

③ ヨーデル金谷

- ・ 働き方改革の推進も含め、営業手法を整備し生産性の向上を図る。
- ・ 提供価格を下げ、幅広い層をターゲットとすることで利用者数の増加を図る。

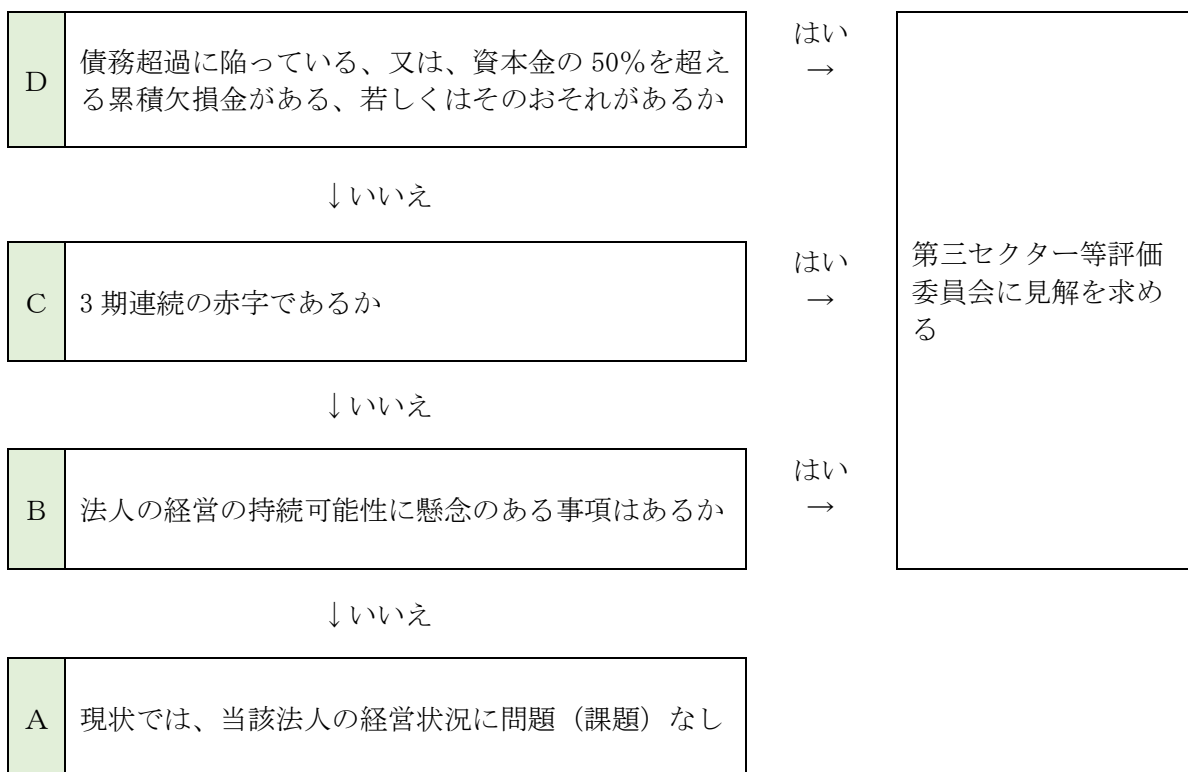
(2) 中長期経営計画

なし

9 令和4年度 経営状況の分析・評価

(1) 第三セクター等の経営状況の分析・評価のフローチャート

※「第三セクター等に対する関与方針」から抜粋



フローチャートによる評価基準		備考
A	経営状況に問題（課題）なし	引き続き経営努力を行う
B	法人の経営の持続可能性に懸念がある	経営健全化の可能性について、第三セクター等評価委員会に見解を求める
C	当期純利益が3期連続の単年度赤字である	
D	債務超過に陥っている、又は、資本金の50%を超える累積欠損金がある	

フローチャートによる評価	D	→ (2)へ
<p>【特記事項】 令和3年度末の純資産額が△36,466千円であり、債務超過に陥っています。</p>		

(2) 令和4年度 第三セクター等評価委員会の分析・評価

第三セクター等評価委員会の評価
<input checked="" type="checkbox"/> 課題あり <input type="checkbox"/> 課題なし
第三セクター等評価委員会の分析
【上記評価の理由】 <input type="checkbox"/> 会社全体 ・債務超過でありながら、超過額は大きく減少し、経営改善努力は評価できる。 ・指定管理料は横ばいながら、金額は大きく、減額が望まれる。 <input type="checkbox"/> ヨーデル金谷 ・同業種の飲食店の財務比率と比較すると売上原価と人件費の比率が依然として高い。
【指摘事項等】 <input type="checkbox"/> 会社全体 ① 職員数の適正化。パート・アルバイトの活用により、人件費の変動費化（人件費を売上や業績に連動）を図るべき。 <input type="checkbox"/> くわどり湯ったり村 ② 冬期間の戦略を考えるべき。 <input type="checkbox"/> ヨーデル金谷 ③ USP（独自の強み）・コンセプトを明確に打ち出し、他の飲食店と比較するポイントを分かりやすくターゲット層に伝えて差別化を図るべき。

(3) 分析・評価結果を受けての対応方針

第三セクターによる対応方針
<input type="checkbox"/> 会社全体 ① 人員の適正化について検討し、正社員が減員する場合の補充は、アルバイト等で対応する。時間外勤務の削減など会社として管理を行う。 <input type="checkbox"/> くわどり湯ったり村 ② 雪をテーマにした商品やイベントの企画・情報発信について検討を進める。 <input type="checkbox"/> ヨーデル金谷 ③ メニューや価格を変更し、低価格商品であっても美味しい料理の提供に取り組み、地元の団体等からも利用してもらうことで、今まで以上に地域の愛着がある店にする。従前どおりのメニューも提供を継続することで、これまでの利用客も確保する。また、上杉謙信やレルヒ等との紐づけメニューを検討するなど新たな名物となる商品を開発し、他社との差別化を図る。
市担当部署による対応方針
・人員体制やオペレーションの見直しについて、同社と情報共有し、適正な体制の構築に向けた協議を進める。 ・収支状況について、定期的にヒアリングを行い、必要に応じて経営改善に向けた取組を支援する。 ・新たな宿泊や食材のプラン、新メニューについて同社と検討するなど、売上の向上に向けた取組を支援する。

10 令和3年度 第三セクター等評価委員会の分析・評価に対する対応状況

令和3年度 第三セクター等評価委員会の分析・評価【概要】
<ul style="list-style-type: none">○ 会社全体<ul style="list-style-type: none">① 資金繰りが逼迫しているため、資金調達の手段を検討する必要がある。○ ヨーデル金谷<ul style="list-style-type: none">② コストをかけるのであれば、他の飲食店との差別化を図り、それを強みとして発信していくべき。③ 設置目的のコンセプトや利用者に知ってもらいたい強みの部分を確実に発信していく必要がある。
第三セクターによる対応状況
<ul style="list-style-type: none">○ 会社全体<ul style="list-style-type: none">① 雇用調整助成金や各種支援金など総額 22,774 千円の給付を受け、資金繰りは改善された。○ ヨーデル金谷<ul style="list-style-type: none">② 「ワンプレートランチ」の導入や「ロコモコテイクアウト」「くびき牛の通年販売」などメニューの変更に取り組んでいる。③ 市のプレミアム商品券や「地産地消キャンペーン」「リリエンフェルト姉妹都市 40 周年記念事業」などに積極的に参加し、情報発信した。
市担当部署による対応状況
<ul style="list-style-type: none">・ 厨房作業の軽減化による経費削減のため、主要メニューであるハンバーグの委託生産を提案するなど、経営改善に向けた取組を支援した。・ 営業時間の見直しなど効率的な経営に向けた取組を支援した。

谷浜・桑取区「地域活性化の方向性」の検討について

1 「地域活性化の方向性」の構成要素（案）

①自然・歴史・文化を後世に継承するための取組の推進

- ・小・中学生の鮭の野外学習を継続する。
- ・城ヶ峰岩跡周辺の整備活動への若い世代の参加を呼び掛ける。
- ・桑取地域の里神楽の伝承活動を行う。
- ・小正月行事の開催及び継承を行う。

②自然・歴史・文化を活かした企画及び活動の実施

- ・自然を題材に来訪者を増やすための企画を実施する。（俳句コンテストなど）
- ・自然を体感するトライアスロン大会を開催する。
（海で泳ぎ、自転車で山を登り、くわどり湯ったり村で休息）
- ・山道を活用したサイクリングコースを整備する。
- ・子どもや初心者向けのスキーコースを整備する。（桑取地域の山、たにはま公園）
- ・スノーシュー体験を実施する。（くわどり湯ったり村近辺）
- ・山、海を活用したキャンプ場を開設する。
- ・たにはま公園に四季折々の植物が楽しめる花壇を整備する。
- ・魚の森づくり活動など地域の特性を活かした取組を実施する。
- ・山菜や鮎、鮭を加工した特産品を作成する。
- ・「義の塩」を復活させる。
- ・地域の歴史・文化を紐解く。（たにはま・くわどりの里ガイドマップの活用）
- ・加賀街道（鍋ヶ浦～吉浦～茶屋ヶ原）から乳母嶽神社まで散策するコースを推奨する。

③自然・歴史・文化の魅力を発信

- ・川釣り、海釣りができる、釣りの名所としてPRする。
（桑取川では春は鮎、ニジマス、ヤマメ、秋はハゼが釣れる）
- ・春夏秋冬の自然や、美しい景観をPRする。
（春：カタクリ、夏：海水浴、山、蛍、秋：山間の紅葉、冬：雪景色）
（米山からの朝日、能登半島に沈む夕日）
- ・阿比多神社の祭神が菅原道真公（学問の神様）であることを発信する。
- ・SNSを活用して発信する。

④周遊性を高める取組の実施

- ・各神社で御朱印を作成し、御朱印巡りを推奨する。
- ・海水浴、久比岐自転車道、たにはま公園の利用者に地域を周遊してもらうための取組を実施する。（ガイドマップの配布や看板の設置、公園内でのPR活動の実施）
- ・地域を周遊し、くわどり湯ったり村を利用するプランを企画する。
- ・中ノ俣に抜ける道を整備し、回遊性を創出する。
- ・たにはま・くわどりの里ガイドマップのサブマップを作成する。

⑤来訪者、リピーターを増やし、受け入れるための体制整備

- ・たにはま公園からの城ヶ峰岩跡への登山道路を開放する。
- ・来訪者を受け入れる住民側の体制を整える。
- ・来訪者へのアンケートを実施する。
- ・同窓会組織へ働きかける。
- ・桑谷観光協会を設立する。

⑥地域のつながりを深めるための活動の推進

- ・サロン活動を継続する。
- ・趣味活動（輪投げ、ゲートボール、グラウンドゴルフなど）に取り組む。
- ・住民同士が交流する行事を実施する。
- ・町内会行事を継続する。
（単独町内会では難しい行事を複数町内会等で連携して実施する）

2 今後のスケジュール（案）

時期	内容
10～11月	第5回までの協議内容を基に地域住民や団体と意見交換
11月～12月 （第6回）	意見交換の内容を整理し、構成要素を再検討 方向性（案）について協議
12月～1月 （第7回）	地域活性化の方向性（案）について審議 →決定
2月～ （第8回～）	決定した方向性の進め方等について協議

北諏訪区 地域協議会だより



令和4年9月25日発行

(第45号)

発行：北諏訪区地域協議会

編集：北部まちづくりセンター

『地域の活性化の方向性』について 皆様のご意見をお聞かせください！

北諏訪区地域協議会では、「地域活性化の方向性」の作成に取り組んでいます。
「地域活性化の方向性」とは、地域協議会が地域の活力向上に向けた議論を進めるうえで、特に重視したいこと、大切にしたいことを簡潔にまとめるものです。

地域の魅力、特性、次世代に残していきたいものについて委員間で話し合い、裏面のとおり意見が出されました。
地域の皆さんから、次の設問へのご意見を募集しています。



① 北諏訪区の魅力・特性は何だと思えますか。
<ご意見>
② 次の世代に残したいこと・ものは何ですか。
<ご意見>
③ 北諏訪区の魅力・特性・次世代に残したいもの等をいかし、どうしていきたいですか。
<ご意見>
④ 地域活性化のために住民ができること・すべきことは何だと思えますか。
<ご意見>

※差し支えなければ年齢を教えてください。 _____ 歳

※いただいたご意見は、作成の参考とさせていただきます。一部の設問の回答でも結構です。

■受付期間：9月21日（水）～10月11日（火）

■回答方法：①ファックスで回答…

上記の枠内に直接ご記入のうえ、お送りください。(025-531-1338)

②市ホームページから回答…

トップページ (<https://www.city.joetsu.niigata.jp/>)

キーワードで検索 ⇒ 「北諏訪区」で検索



⇒ 地域活性化の方向性（北諏訪区）に関するアンケート

※スマホの方は、こちらから回答フォームに直接アクセスできます👉



裏面もご覧ください

地域活性化の方向性について委員から出された意見(主なもの)

北諏訪区の魅力	北諏訪区の特性、個性	次世代に残していきたいもの
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然に恵まれている ・ 圃場整備された田園風景 ・ 一級河川飯田川（大雨による水害の危険もある） ・ 近くに商業施設があり、地理的に恵まれている ・ 北諏訪小学校の桜：「さくらの学校」として親しまれている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諏訪村が分村してできた地域（中心部がなく、統一性を図れなかった） ・ 在来の地域（農家）と新興住宅地で考え方が違う ・ 地区内のまとまりが少ない、意思統一が難しい ・ 団体がなく（老人会、婦人会、青年会等がなくなった） ・ 小学校を中心に、町内会、同窓会、各種団体が連携している ・ 小学生や大人のスポーツ活動がさかん ・ いろいろな行事が計画されているが、参加者が少ない ・ 北諏訪まちづくり振興会が設立された（まだ途上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 盆踊りなど、町内の伝統的な行事がなくなっている ・ 「まつりっち in きたすわ」 ・ 北諏訪小学校の桜：「さくらの学校」として親しまれている【再掲】 



☆地域協議会を開催しました

第3回地域協議会 《7月25日（月）午後6時30分～ 北諏訪地区公民館》

【協議事項】 地域活性化の方向性について

- ・ 地域の魅力、特性、次世代に残していきたいものについて話し合いました。

第4回地域協議会 《9月8日（木）午後6時30分～ 北諏訪地区公民館》

【諮問事項】 新市建設計画の変更について

- ・ 計画年度等の変更について諮問があり、北諏訪区の住民に及ぼす影響については支障がない旨を答申しました。

【報告事項】 地域協議会会長会議について

- ・ (仮称) 地域独自の予算の概要(案)について説明を受けました。

【協議事項】 地域活性化の方向性について

- ・ 地域の魅力、次世代に残していきたいもの等をいかし、どうしていきたいかについて、次回話し合うこととしました。



地域協議会の会議は、どなたでも傍聴できます。お気軽に傍聴にお越し下さい。
会議日程や詳細な会議録、資料は、市のホームページで確認できるほか、
まちづくりセンターで供覧しています。



お問い合わせ

北部まちづくりセンター 上越市中央 1-16-1 上越市レインボーセンター内
TEL : 531-1337 FAX : 531-1338 メール:hokubu-machi@city.joetsu.ig.jp